

第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度） における業務実績報告書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 7年 3月31日

公立大学法人 前橋工科大学



目次

第1	全体実績評価・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	項目別実績評価・・・・・・・・・・・・・・・・	4

第1 全体実績評価

この業務実績報告書は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、第2期中期目標の期間（令和元年度～令和6年度）の業務の実績について、取りまとめたものである。

1 評価基準

評価	評価内容
A	中期計画を上回って達成する
B	中期計画を十分に達成する
C	中期計画を十分には達成しない
D	中期計画を達成しない

2 項目別自己評価概要

No	区分	計画数	自己評価			
			A	B	C	D
1	大学の教育研究等の質の向上に関する計画	20	1	18	1	0
	(1) 教育に関する計画	9	0	9	0	0
	(2) 研究に関する計画	4	1	3	0	0
	(3) 地域貢献に関する計画	3	0	2	1	0
	(4) 国際交流に関する計画	1	0	1	0	0
	(5) 教員の資質向上に関する計画	3	0	3	0	0
2	業務運営の改善及び効率化に関する計画	5	0	5	0	0
3	財務内容の改善に関する計画	5	1	4	0	0
4	自己点検・評価及び情報公開に関する計画	3	0	3	0	0
5	その他業務運営に関する重要な目標	9	0	9	0	0
合 計		42	2	39	1	0
比 率		—	4.8%	92.9%	2.3%	0.0%

3 実施状況

(1) 全体の実施状況

第2期中期目標達成のため、第2期中期計画に法人全体で取り組むとともに、前橋市公立大学法人評価委員会による6年間の各年度業務実績に関する評価報告書で指摘された事項への対応に着手した。

業務の全体的な実施状況は、42項目のうち、中期計画を上回って達成する（A評価）が2項目（4.8%）、中期計画を十分に達成する（B評価）が39項目（92.9%）、中期計画を十分には達成しない（C評価）が1項目（2.3%）であった。

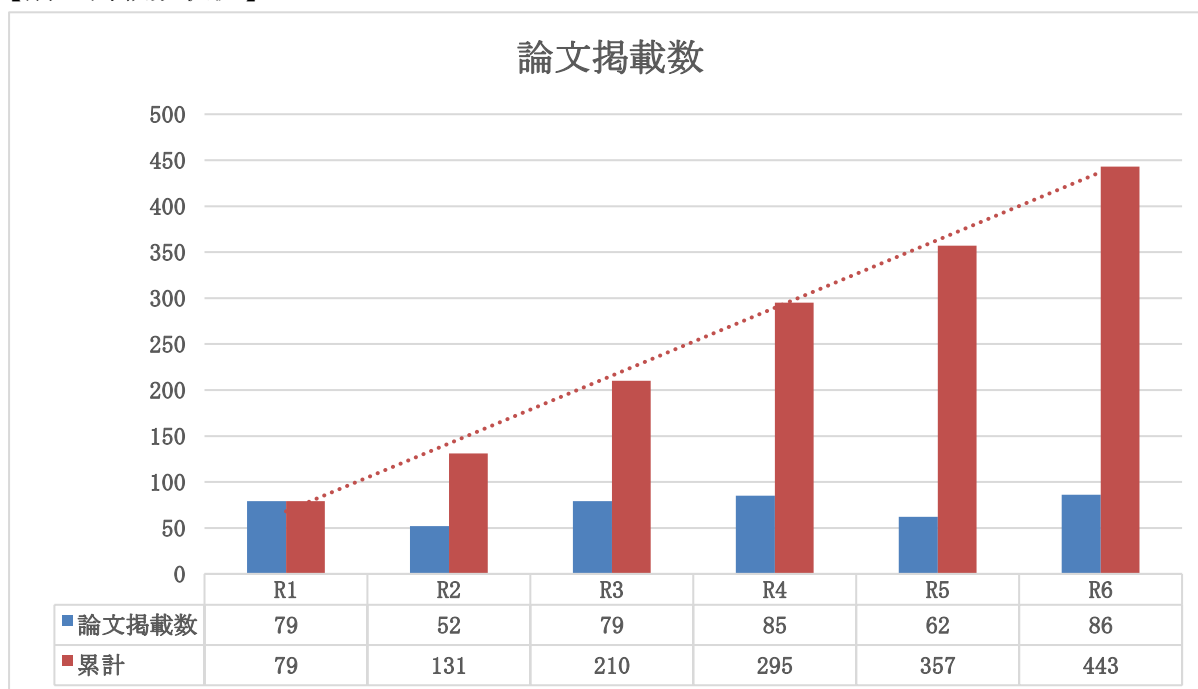
C評価にあたる1項目については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたもので、他の41項目は、A評価又はB評価となっていることから中期計画を十分に達成していると認められる。

(2) 特筆すべき成果（A評価の項目）

No10 幅広い研究の実施

- 共同研究を推進するため、異業種交流会や業務委託による伴走支援等の事業の充実化を行った。企業との面談時には、産学連携コーディネーターと連携しながら事務局職員が積極的に参加し、教員と企業との橋渡し役を担い、円滑な協議を行えるよう努めた。
- 研究業績については、研究業績管理システムにより一元管理を行っており、いつでも入力することができるが、常に最新の情報を共有することができるよう、教員に随時の情報更新を呼びかけるとともに、各種会議や科研費講演会においても周知を図った。
- 各種会議において、論文の投稿や作品の製作を奨励した結果、論文掲載数は中期計画期間中で数値目標を上回る 443 編となった。

【論文掲載数状況】



No 26 ふるさと納税に関する大学支援

- 前橋市ふるさと納税制度の本学メニューをPRするためのパンフレットを作成し、本学同窓会員及び後援会員に配布したほか、けやきウォーク前橋等に配架したり、多くの市外のかたが集まるオープンキャンパスにおいて配布することで周知を図った。
- ふるさと納税交付金の活用については、学生支援対策事業として、次に記載の費用を支出した。
 - R6：ベンチ5台、ベンチ・テーブルセット10台、米英仏式バルブ対応空気入れ6台
 - R5：電子書籍54冊、多目的個別ブース及びイス10セット、PCロッカー1台、和式トイレの洋式化工事2件
 - R4：可動式パーテーション35台、地域貢献事業の派遣費用
 - R3：大容量空気清浄機2台、書籍消毒機1台、軽食用自動販売機1台
 - R2：アクリルパーテーション342台、学生配布用フェイスシールド3,000枚

- 図書館・2号館（研究棟）の建替えに当たり、新校舎をより学生に愛され、一般のかたや地域の企業の皆様にも広くご活用いただくため、令和4年度にクラウドファンディング型ふるさと納税を実施し、目標額1億円に対し、寄附額1,296千円となった。
- 一般財団法人前橋工科大学研究教育振興財団では、学生研究活動支援事業、分野横断型工学研究科シンポジウム支援事業、大学院博士前期課程学生研究奨励事業及び大学研究広報支援事業を実施し、本学の研究活動のための支援を受けた。

第2 年度計画項目別自己評価

第二期中期目標		第二期中期計画		第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績		
目標No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画No	中期計画 【計画数：42】	担当委員会等	自己評価	主な実績
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置			補足事項
(1)	教育に関する目標	(1)	教育に関する目標を達成するための措置			
ア	学部教育に関する目標	ア	学部教育に関する目標を達成するための措置			
1	①学生の効果的な学修活動を支援するため、全ての学科において入学時から卒業までのカリキュラムの明確な体系化と内部質保証のためのPDCAサイクルを確立し、教育の質の向上を図る。また、幅広い教養を養い豊かな人間性を育むとともに、社会環境の変化に柔軟かつ的確に対応できる能力を養い、市内産業分野をはじめとして社会の様々な分野で専門技術者として活躍することのできる人材を育成する。	1	①-1 学修ポートフォリオ等を導入し、取り組みの効果や活用状況の検証等を行い、着実な浸透を図り、学生の効果的な学修活動を支援する。また、教員及び学生相互で修得させる又は修得すべき能力を共有するため、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき、カリキュラムの体系化を行う。さらに、各科目が負う教育目標を明確化し、教育効果を確認しながら改善につなげる仕組みを構築する。	評価・改善委員会、教務委員会	B	○令和元年9月に新学生情報システムの構築を完了し、同月から運用を開始した。システムの更新により、休講情報や教室変更、授業準備にかかる掲示など、授業に関する情報の配信や受取、シラバスへのアクセス向上による講義内容の理解促進、学生への面談指導記録の教員間共有など、学修活動を支援するための機能強化が図られた。 ○UNIPA（学生情報システム）の活用に加えて、学生の勉学の奨励を目的として、前橋工科大学同窓会協力のもと、「学業成績優秀者表彰制度」を創設し、令和元年度から成績の優れた学生の表彰を開始した。 ○学修ポートフォリオを導入し、学科再編後の令和4年度入学生からは、それまでは学科ごとにばらばらだったUNIPA（学生情報システム）上での学修度表示を全学で統一した仕様に変更し、学修度可視化の改善を行った。 ○学修成果の把握を目的として、毎年度、卒業生を対象に学修成果アンケートを実施した。 ○ディプロマ・ポリシーに基づく教育の質保証に関するPDCAサイクルの確立に向け、ディプロマ・ポリシーに含まれる能力要素を卒業時に身に付けられるようなカリキュラムを編成するため、卒業・修了生に対して、13の能力要素が身に付いたかどうかのアンケートを行い、令和5年度にその結果を分析することでカリキュラムの見直しに役立てることとした。 ○令和2年度より稼働している学生情報基幹システムであるGAKUENのデータベースから、学生の入試、成績、就職までの情報をシームレスに抽出できるようになった。これらデータにより内部質保証に関する様々なIR活動を実施しており、教務委員会においては、過去5年間の統計データを用いて、1年生を対象として各学生のGPAや単位修得数から退学リスクや留年リスクを予測し、前・後期の成績公表後に成績不振学生約15名の保護者あてに通知を発出する新たな取組みを令和6年度より開始した。 ○教務委員会では、PDCAサイクルを実行する基となるデータについて、ディプロマ・ポリシーに基づく13の能力要素に関して自己評価及び他己評価に基づいた検証を行うことを議論し、卒業・修了予定者への学修成果アンケート（自己評価）と就職3年目に行う就業状況調査（他己評価）を基に分析を行うため、評価・改善委員会との連携などについて今後の方針について確認を行った。
2	②基礎教育センターを中心に、初年次教育科目及び基礎教育科目の充実を行い、専門教育を行うために必要な基礎学力の確保を行う。	2	②-1 基礎教育センターを中心に基礎教育科目のカリキュラム・ポリシーの確立及び科目の充実を図る。また、その後の学修状況からその有効性を検証し、必要に応じて改編する。	基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会	B	○令和元年度、令和2年度は、平成30年度に策定した基礎教育センターカリキュラム・ポリシーと、科目構成・教育内容との整合性を照合し、改編の必要性がないことを確認した。 ○令和3年度は、学科再編に併せた教養基礎科目のカリキュラム改編を検討した。数学は微分積分学Ⅰを週1回とする代わりにⅠ、Ⅱを必修化し、解析学基礎を新設、理科は物理学Ⅰ・化学Ⅰ・生物学Ⅰの選択必修化などの改革を行った。また、少人数クラス実現のため、同一科目の複数クラス開講を進める一方で、評価の公平性のため、プログラム配属に影響する科目については共通期末試験を行うこととした（英語は計画No2に記載）。 ○令和4～6年度は学科再編後の新カリキュラムを滞りなく実施するとともに、変更した点について、その有効性と問題点を検証し、制度見直しの必要性について検討を行った（検証内容の詳細は、別添資料-01・02・03を参照）。少人数制と公平性の両立の難しさが問題点となる一方、少人数制は成績面からは有効ではないと判断されることから、少人数制と公平性のうち、より公平性を重視したクラス制が望ましいとの結論に至った。この結果に基づき、令和7年度以降は制度の変更に着手し、引き続き、学生と教員の双方にとってより良い授業形態について模索していくこととした。

第二期中期目標		第二期中期計画		第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】		
		3	②-2 専門科目を学ぶ基礎として、また多文化共生社会に必要とされる英語力を確実に身につけさせるため、より効果的な授業を実施する。	基礎教育センター運営会議、基礎教育センター協議会	B ○令和元年度に新入生全員を対象としたTOEIC-IPテストの実施を開始した。令和元年度と2年度は9月に実施したが、受験率に改善の余地が見られた。そのため、令和3年度から4月実施としたところ、受験率は99.3%に上昇した。その後も、高い受験率を維持している。 ○令和4年度に3年生全員を対象としたTOEIC-IPテストの実施を開始した。これにより英語力の経年比較が可能となり、英語教育の効果が客観的に評価できるようになった。3年次の平均点は1年次と比較して過去3年間とも上昇している。ただし、3年次の受験率は7割前後で、受験率の向上が今後の課題となる。 ○令和4年度の学科再編に併せて、英語科目カリキュラムの変更を行った（英語4科目の必修化、発信型のスピーキングやライティング科目の少人数化、習熟度別クラス編成、上級者向けクラス開講）。大きな改編となったが、滞りなく新カリキュラムに移行した。毎年度末にカリキュラム変更の効果検証を行い、英語科目の改編は、クラスサイズの均衡化と単位取得率の向上に一定の効果があったことが確認できた（検証内容の詳細は、別添資料-04を参照）。 ○令和6年度に2年生全員を対象としたTOEIC-IPテストを試験的に実施した。平均点が1年次より55点上昇しており、このことから、2年次までの英語新カリキュラムの効果があったものとする。受験率は93.8%であった。 ○令和7年度以降は、現在のカリキュラムを維持し、継続して学生の語学力向上を目指す。TOEICについては、受験率向上と学生のモチベーションアップにつながる最善の受験頻度とタイミングについて検討していきたい。
3	③工学の各分野に対する高い関心と基礎的な学力を持ち、将来国内外の社会において活躍したいと考える向上心のある多様な人材を受け入れる。	4	③-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を行い、工学を学ぶ基礎を修得し、工学を学びたいと考える多様な学生を受け入れる。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	入試委員会	B ○アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜試験を各入試区分において適切に実施し、毎年、入学定員を確保した。 ○令和4年度の学科再編に伴い、新たな2学群で統一した入試科目、配点による入試を実施した。 ○令和7年度入試から始まる、「平成30年度告示高等学校学習指導要領」に対応した入試を行うため、アドミッション・ポリシーの変更を行い、高等学校で習得すべき科目として、「数学C」と「情報」を加えるとともに、大学入学共通テストの利用科目に「数学Ⅱ、数学B、数学C」及び「情報Ⅰ」を加えた。 ○市内における教育連携、教育力の向上を目指して、市立前橋高校を対象とした新たな学校推薦型選抜（前橋市 高大接続型）入試を導入・実施した。 ○令和7年度大学入学共通テストにおいて、国語（近代以降の文章）の配点変更に伴い、国語（近代以降の文章）の配点を変更する入試予告を行った。 ○新たな志願者層の獲得等を目的として、特別選抜（総合型、学校推薦型）の出願資格から、高校在学中の履修科目（数学、理科）に関する要件を削除する入試予告を行った。（2027年度入試から実施予定。）
イ	大学院教育に関する目標	イ	大学院教育に関する目標を達成するための措置		
4	①大学院においては、社会情勢の変化や時代のニーズに対応するとともに、内部進学を促進させるなど4年制の学部との教育的連携を確立し教育の質の向上を図る。また、博士前期課程では、専門的基礎能力の向上と研究能力の養成を行い、博士後期課程では、先駆的・先進的な技術課題に取り組む能力を高め、豊かな創造性と主体性を備えた高度専門技術者及び研究者を育てる。	5	①-1 学部学生に対して大学院進学ガイダンスを行う等、大学院への進学率の向上や内部進学への促進に取り組む。	入試委員会	B ○本学学部生の大学院への内部進学を促進するため、本学博士前期課程を修了し、社会人となった卒業生等を講師として招き、各専攻ごとに大学院進学ガイダンスを実施した。講師から、進学の経緯やメリット、大学院生活等の実体験について講演を行っていただくことで、学部生の大学院進学への意識付けを行うとともに、大学院入試や大学院での教育・研究に関する周知を図った。

第二期中期目標		第二期中期計画			第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	担当委員会等		
		6	①-2 博士前期課程では、工学部6年制等の動向を踏まえ、学部と博士前期課程における教育的連携を意識したカリキュラムの構築や制度を実施する等、専門的基礎能力の向上と研究能力を養成する。	教務委員会、 工学研究科長	B	○学生の研究意欲の更なる向上を目的として、優秀な研究発表に対する表彰制度を創設し、令和元年度から表彰を開始した。各専攻から優秀発表者を選考して表彰することで学生の研究意欲の向上に寄与している。 ○工学部6年制等の動向を踏まえ、学部と博士前期課程における教育的連携を意識した体制への移行に向けて、令和3年度後期から大学院科目の早期履修制度を開始した。 ○令和4年度は、分野横断型シンポジウム開催10年目の節目ということもあり、これまでの課題や改善策を整理し、対面開催により実施した。博士前期課程の研究発表を新たにポスターセッションという発表形式により実施し、ぐんま地域イノベーションゼミの成果発表などとともに分野間での交流促進を図ったほか、一般公開による43社73人の市内企業等からの参加、92人の学部生の聴講があり、本学の研究内容の対外的なPR及び大学院進学の動機付けにもつながった。また、新たに、ポスターセッション来場者による優秀ポスター投票を行い、選は優秀者に特別賞を授与することで、学生の研究意欲の更なる向上に努めた。 ○令和6年度分野横断シンポジウムにおいては、研究指導計画に基づき、博士前期課程1年生の参加を必須とし、博士前期課程2年生のポスターセッションによる発表を聴講させたほか、博士前期課程の全学生に対し、博士後期課程2年生による講演を聴講させることで、大学院初年次から分野を横断した研究に対する意識を高めた。また、このポスターセッションには96人の学部生も来場し、大学院における研究成果に触れる機会とできた。
		7	①-3 博士後期課程では、国内外の先駆的・先端的な研究に積極的に参画させ、主体的・創造的に課題解決をする能力を養成する。	工学研究科長、地域連携推進センター、研究・知的財産専門部会、地域貢献・国際交流専門部会	B	○共同研究・受託研究の契約を締結し、研究を進める中で、課題解決能力の向上を図るため、学生及び大学院生が研究補助員等として研究に協力した。 ○国際学会への参加については、学生旅費支援制度により助成を行っており、コロナ禍以降の令和5、6年度は、当該制度を使用し学生が国際学会に参加した。 ○令和4年度は、博士後期課程2年生が取り組んでいる研究の進捗状況について、3年ぶりに対面による発表を行った。令和3年度と同様に40分と十分な発表時間を設定し、質疑や各発表者への学長による講評を行うことで、博士後期課程最終年度となる令和5年度の研究計画をブラッシュアップできるよう配慮した。また、令和4年度末で定年退官する8人の教員による最終講義を行い、それぞれの教員の研究領域の講義を通して、博士後期課程の研究の仕向けに向けて、分野横断的な視点を当該学生に与えることができた。また、令和6年度では、博士前期課程の学生にも聴講させることで、高度な研究に触れる機会とするとともに、本学大学院として一体感を持った、緊張感のある発表となった。
		8	①-4 学科再編後の入学生の学年進行に合わせ、大学院の組織再編を行う。	大学院再編準備委員会	B	○学部から大学院博士前期課程にかけての「6年一貫教育」の拡充を図った大学や、既存の専攻に係る課程を廃止し、新たに総合工学専攻の1専攻に再編した大学の情報収集を行うとともに、大学院の再編と併せて専攻定員の適正化を図った事例の情報収集を行った。 ○情報収集を行った大学院の組織再編の事例を参考にしながら、令和8年度からの再編に向けて、令和5年度に大学院準備委員会を設置し、学内で大学院再編に向けて議論を重ね、現行の5専攻から1専攻5コースに再編することを決めた。大学院の設置については、審査期間が必要となる「設置申請」または一定事項の通知のみで済む「届出」のどちらかとなるか事前相談が必要となるが、令和6年度には、文部科学省へ事前相談書類を提出し、「届出による設置可能」との回答を受けた。令和7年4月に届出書類を提出し、令和8年から大学院を再編できるよう、準備を進めている。

第二期中期目標		第二期中期計画			第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	担当委員会等		
5	②大学院の入学者を確保するとともに、独創的な発想力と、研究に対する実行力を持ち、専門分野を極めたいという意欲のある人材を受け入れる。	9	②-1 アドミッション・ポリシーに基づき、入学選抜を行い、入学者を確保する。また、アドミッション・ポリシーを継続的に検証し、見直す。	入試委員会	B	○アドミッションポリシーに基づき、大学院博士前期課程（7月日程、2月日程）及び大学院博士後期課程（2月日程）の入学選抜試験を適切に実施した。 ○令和4年度に受審した認証評価の結果に基づき、大学院博士前期課程各専攻のアドミッション・ポリシーに、「入学前に修得しておくことが期待される知識の内容・基準」を記載した。 ○令和8年度の大学院再編に向けて、大学院再編準備委員会学生・入試部会において、入試方法を決定した。併せて、一専攻としての統一基準に基づく面接や採点を行うため、大学院博士前期課程入試に関する入試要領、面接実施要領、面接評価シート及びオンライン面接実施要領を策定した。 ○大学HP（入試結果） https://www.maebashit.ac.jp/exam/result.html ○志願者数・入学者数 R7: 博士前期53・53人（定員48人）、博士後期3人・3人（定員4人） R6: 博士前期77人・74人（定員48人）、博士後期4人・4人（定員4人） R5: 博士前期80人・71人（定員48人）、博士後期2人・2人（定員4人） R4: 博士前期62人・50人（定員48人）、博士後期2人・2人（定員4人） R3: 博士前期79人・66人（定員48人）、博士後期4人・4人（定員4人） R2: 博士前期43人・34人（定員48人）、博士後期5人・5人（定員4人）
(2)	研究に関する目標	(2)	研究に関する目標を達成するための措置			
6	①基礎から応用に至る幅広い研究を展開し、その成果を社会に還元することにより、持続可能な社会の発展に貢献する。	10	①-1 学内をはじめ他大学や民間企業との共同研究を推進し、幅広い研究を実施するとともに、研究の成果を地域の課題解決等に還元する。	地域連携推進センター、研究・知的財産専門部会	A	○共同研究を推進するため、異業種交流会や業務委託による伴走支援等の事業の充実化を行った。企業との面談時には、産学連携コーディネーターと連携しながら事務局職員が積極的に参加し、教員と企業との橋渡し役を担い、円滑な協議を行えるよう努めた。 ○研究業績については、研究業績管理システムにより一元管理を行っており、いつでも入力することができるが、常に最新の情報を共有することができるよう、教員に随時の情報更新を呼びかけるとともに、各種会議や科研費講演会においても周知を図った。 ○各種会議において、論文の投稿や作品の製作を奨励した結果、論文掲載数は中期計画期間中で数値目標を上回る443編となった。 ○共同研究数 R6: 36件、R5: 27件、R4: 47件、 R3: 30件、R2: 33件、R1: 28件 ※平均件数34件 ○論文掲載数 R6: 86編 R5: 62編 R4: 85編 R3: 79編 R2: 52編 R1: 79編 計443編
7	②研究活動の向上を目的として、分野別や個別の研究にとどまらず、学内共同研究や分野横断的な研究の促進を図るとともに、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得拡充を図る。	11	②-1 学内共同研究や分野横断研究の推進、競争的資金の獲得拡充に向け、講習会を実施する等、支援制度の充実や支援体制の構築をする。	研究・知的財産専門部会	B	○科学研究費採択率向上のため、研究支援会社であるロバスト・ジャパン㈱による、Zoomを利用した講演会及び科研費申請書の添削支援を実施し、科学研究費の近年の動向や、申請書の書き方等の支援を行った。また、近年で科研費の採択実績のある教員の実例に基づく講演を行い、組織内での情報共有を行った。 ○基盤B以上の大型の科研費の応募・採択率の向上に向けた施策として、学内連携により応募する競争的研究費の募集を行うとともに、不採択かつA評価者には、一定の研究費を配分するため、研究費振興費の充実を図った。 ○No13記載の研究センター事業では、公募型共同研究では複数教員による応募を必須化し、分野横断的な取組が行えるような体制整備を行った。 ○講演会出席率 R6: 94.0%、R5: 88.7%、R4: 90.2%、 R3: 78%、R2: 60.3%、R1: 80% ※平均81.9% ○応募率 R6: 76.0%、R5: 67.92%、R4: 74.5%、 R3: 68%、R2: 66.7%、R1: 75% 平均71.34% ○採択支援実績 R6年度 支援実施者: 9人、採択者: 2人 R5年度 支援実施者: 9人、採択者: 1人 R4年度 支援実施者: 6人、採択者: 1人 R3年度 支援実施者: 7人、採択者: 1人 R2年度 支援実施者: 7人、採択者: 2人 R1年度 支援実施者: 7人、採択者: 0人 H30年度 支援実施者: 14人、採択者: 4人

第二期中期目標		第二期中期計画			第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績		
目標No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画No	中期計画 【計画数：42】	担当委員会等			
8	③産官学連携による学内外との組織的研究を積極的に実施する。	12	③-1 周辺の研究機関、民間企業、前橋市等の行政機関との連携を強化し、共同研究の充実を図る。	地域連携推進センター	B	○教育研究機関、民間企業、前橋市等の行政機関との連携を強化するため、御用聞き型企業訪問事業に同行し実施した。今後、異業種交流会等に積極的に参加し、企業との接点を増やし、関係団体との連携を強化することで、コロナ禍以前の水準に戻すように努めていく。 ○りょうもうアライアンス（群馬大学、前橋工科大学、足利大学、群馬工業高等専門学校の連携による両毛地域の教育研究の高度化、新技術開発、新産業創出に貢献することを目指す新しい体制）において、各校の産学連携の取組状況等を共有しながら活動の方向性に関する知見を深めた。 ○令和6年度から、共同研究等の産学連携活動を推進するため、URA(リサーチ・アドバイザー)的業務を外部機関に委託（プロポーザル選定）し、1年間を通じて伴走支援を実施。当該取り組みでは、企業とのマッチングや異業種間交流への参加等、これまでに関連の無かった企業とのマッチングが創出されるなど、今後の発展に期待が持たれる。	○企業訪問回数・共同研究件数 R6:14回・5件、R5:27回・3件 R4:42回・4件、R3:57回・4件、 R2:81回・3件、R1:84回・6件 ○りょうもうアライアンス URL http://www.rimc.gunma-u.ac.jp/ryomo-alliance/aboutus/
		13	③-2 新設する2つの研究センターにかかる規程の整備や研究目標、研究計画などの制定に取り組む	学長、事務局（地域貢献・研究支援係）	B	○令和5年度から2つの研究センターを設置し、公募型共同研究事業を実施した。企業からの課題提案をもとに研究を推進することで、本学ならではの研究・技術シーズの醸成に努めた。 ○ボトムアップ式に研究・技術シーズを育む公募型共同研究に加え、トップダウン式により本学ならではの研究を育むため、テーマを指定した大型研究事業の制度設計にも着手した。令和7年度から開始できるよう、これまでにテーマ設定、予算確保や学内合意形成を行うなど、体制の整備に尽力した。	
(3)	地域貢献に関する目標	(3)	地域貢献に関する目標を達成するための措置				
9	①地域の教育機関、周辺大学及び産官学との連携を推進するとともに、市内産業等の喫緊のニーズを把握した上で地域社会への貢献を果たし、地域の活性化を図る。	14	①-1 企業訪問等を通して、地域企業の課題やニーズを把握し、本学教員の研究領域とのマッチングや他教育研究機関との連携を行い、課題解決に向け取り組む。	地域連携推進センター、地域貢献・国際交流専門部会	B	○産官学連携コーディネーターを中心に6年間で、837件の企業訪問を行った。企業訪問を通じて本学での対応可能課題について相談を受けるとともに、前橋市や群馬県の助成金等に関する案内や支援も行った。 ○めぶく。プラットフォーム前橋の共同事務局会議を開催し、情報共有を図るとともに、若者の定着を促進させる試みとして、市内からの進学を促すため、中高生向けの共同公開講座をオンラインで配信した。また、次世代・次々世代の経営層の育成を目指して、「めぶくビジネススクール」を開催し、群馬県内企業に従事する参加者に対して、「リーダーにとって、経営にとって、必要な複眼的かつ複層的な学び」を提供した。本学教員も協力し、人材育成の観点で講義を行うなど、地域企業の課題解決に向け連携して取り組む事ができた。	○企業訪問件数・技術相談件数 R6:161件・33件 R5:148件・20件 R4:130件・20件 R3:130件・26件 R2:137件・16件 R1:131件・10件 ※平均件数132件・18件
10	②地域貢献に関する意欲を高めるため、地方自治体等が行う各種事業に教員や学生を積極的に参画させる。	15	②-1 公開講座や子ども科学教室等の市民を対象とした地域貢献事業を実施し、学生の社会活動への意識を醸成するとともに、教育や研究の成果を広く社会に還元する。	地域連携推進センター、地域貢献・国際交流専門部会	B	○子供たちの理科への関心を高め、楽しみながら理科・科学技術の夢や面白さを知ってもらうことを目的に、地域貢献の一環として、子ども科学教室を実施。コロナ禍の影響により、オンライン開催に変更して行った年度もあったが、電力中央研究所や市立前橋高等学校理科サークルと連携したブース出展や協賛企業の募集等、内容の充実にも努めた結果、第2期中期計画で、総勢6,501人（オンライン参加除く）に参加頂いた。 ○研究成果を地域に還元し、市民の生涯学習に寄与するために、公開講座・専門講座を開講。オンライン及び対面によるハイブリット開催や前橋市測量設計業協会の要望を受けて土木学会認定OPDプログラムとしての実施。さらに、各講座を群馬県民力レゾに登録して開催したことで、より多くの聴講希望者への周知対応が可能となり、第2期中期計画で総勢1,598人に参加頂いた。	○子ども科学教室参加者数 R6：1212人※来場時の混乱を避けるため事前予約制に変更 R5：2724人 R4：新型コロナウイルスのため開催1週間前に中止決定 R3：オンライン開催（YouTube公開動画数：7件、YouTube動画視聴回数：1,478回） R2：オンライン開催（YouTube公開動画数：15件、YouTube動画視聴回数：2,989回） R1：2565人 ○子ども科学教室協賛金額（R5～） R6：18社・48万円 R5：6社・18万円 ○専門講座開催数・受講者数 R6:3回・95人、R5:3回・96人、R4:5回・125人、 R3:5回・121人、R2:2回・43人、R1:2回・80人 ※平均3回・93人 ○公開講座開催数・受講者数 R6:6回・223人、R5:6回・199人、R4:7回・167人、 R3:6回・145人、R2:6回・133人、R1:6回・171人 ※平均6回・173人

第2期中期目標		第2期中期計画		第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績	
目標 No	第2期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】		
		16	②-2 前橋市をはじめとする地方公共団体等が実施する各種事業について、情報収集を行い、教職員・学生に広く周知を行い、積極的に各種事業に参加させ、地域社会の一員としての役割を果たす。	C	○第2期中期計画期間中の地域貢献学生スタッフの地域貢献事業の参加者数は、以下のとおりである。 R1 251人 ・こども科学教室 244人 ・七夕まつりボランティア 7人 R2 35人 ・こども科学教室 35人 R3 30人 ・こども科学教室 30人 R4 14人 ・未来政策課デジタルデバッド事業 14人 R5 202人 ・こども科学教室 179人 ・情報政策課の地域DX化に係るアイデア出しワークショップ：6人 ・政策推進課のアップデートアースに係る運営スタッフ：17人 R6 220人 ・こども科学教室 199人 ・ウィンターラボ 11人（新規企画事業） ・地域づくり連絡会の子供たちによる紙飛行機大会の運営スタッフ：10人 ○地域貢献学生スタッフ登録者数 R6:34人 R5:29人 R4:32人 R3:30人 R2:18人 R1:21人 ※平均27人 ※別添：最終年度の地域貢献事業実績資料
(4)	国際交流に関する目標	(4)	国際交流に関する目標を達成するための措置		
11	①海外の大学・研究機関等との教員相互の連携を深めるとともに、留学生の受入、学生の留学環境の整備などを通じて教員・学生の国際交流を実施することで、研究と教育の充実を図る。	17	①-1 共同研究の充実や教育上の国際交流を図るため、海外の大学等研究機関との連携を強化するとともに、教員・学生への支援制度を充実させる。	B	○海外語学留学支援については、令和2年度から令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航ができず、支援対象者はいなかった。令和4年度より、海外語学留学支援を再開することができた。令和7年度に向けて語学留学の目的でもある英語4技能への効果測定も含めて、TOEIC S&W の区分を追加し、補助率や補助上限額の引き上げ、見直しを行った。 ○国際交流事業について、第2期中期計画期間中、北京工業大学、カセサート工業大学及びダナン工科大学等との協定に基づき43人を派遣し、1人の受入を行った。 ○コロナ禍の影響により交流の機会を止める期間があったが、令和5年度には、さくらサイエンス事業に採択され、フィリピンのデ・ラサール大学の教員及び学生を本学に招待し交流事業を実施した。当該取組みを契機に、令和6年度には同大学と協定を締結するなど、新たな取組を行うことができた。 ○海外語学留学支援対象者 R6:1人、R5:3人、R4:1人、R3:0人、R2:0人、R1:2人、H30:9人
(5)	教員の資質向上に関する目標	(5)	教員の資質向上に関する目標を達成するための措置		
12	①教員の教育力の向上を目的とした研修等の取組を、組織をあげて積極的に行う。	18	①-1 教員相互の授業参観や授業改善アンケートの実施等、FD活動の充実を図り、組織的な教育力向上に取り組む。	B	○授業内容・授業方法の改善を目的として、教員相互の授業参観を実施した。授業参観の実施については、広く教員に理解されており、参観により自身の授業の改善につながるなど有意義なコメントが多かった。 ○学生の意見を授業改善に活用するため、授業改善アンケートを実施した。アンケートの回答を受けて、学生の理解度を上げるため、講義内容の見直しによる円滑な講義を心掛け、理解しやすい資料を配付するなどの授業改善を行った。 ○新任教員が外部研修「大学セミナーハウス主催新任教員セミナー」に参加し、全教員を対象に学内で開催したFD・SD研修会において、当該外部研修の内容について発表を行った。また、他大学が主催するオンライン研修への参加については、群馬大学、千葉大学及び大阪公立大学のオンライン研修の開催を通知し、教員の研修参加を促し、授業改善に役立てるよう周知した。 ○教員相互の授業参観の参加率推移 R6:前期79%、後期74%、R5:前期76%、後期46%、R4:前期76%、後期60%、R3:前期55%、後期67%、R2:前期(コロナ禍で中止)、後期49%、R1:前期54%、後期52% ※平均：前期68%、後期58% ○授業改善アンケートの回答率推移 R6:前期29%、後期24%、R5:前期29%、後期、R4:前期40%、後期28%、R3:前期43%、後期43%、R2:前期46%、後期48%、R1:前期一、後期52% ※平均：前期43%、後期43% ○FD・SD研修会の教員参加率推移 R6:86.7%、R5:72%、R4:83.1%、R3:86.8%、R2:89%、R1:84.1% ※平均：83.6%

第二期中期目標		第二期中期計画			第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	担当委員会等		
13	②教員の人事評価制度については、研究の成果や実績だけでなく、教育や地域貢献活動における業績等の幅広い活動実績を総合的に評価できる制度とする。	19	②-1 教員の人事評価については、教育・研究・地域貢献につながるような総合的な評価制度とし、評価の方法及び評価結果の活用について常に検証し、改善する。	人事委員会	B	○令和3年度からは、教員人事評価で高い評価を受け、教育分野、研究分野及び地域貢献分野において顕著な活動実績を有する教員を学長が選考し、表彰を行った。 ○教員人事評価については、評価者及び被評価者の負担が大ききこと、資質やモチベーションの向上に十分つながっていないこと等の課題に対応するため、教育、研究又は地域貢献のいずれかの分野に重点的に取り組むスペシャリストも適切に評価する仕組みとなるよう令和4年度に見直し、教員人事評価目標設定・評価シートの様式を簡潔なものに変更した。
14	③教員の採用については、公募制の厳正な運用により、大学にとって有用な人材の確保及び育成を図る。	20	③-1 教員の採用については、公募を原則とし、適正な採用方針を定めて実施する。また、新規採用した教員の育成体制を構築する。	人事委員会 （部局長会議）	B	○教員の採用に当たっては、前任の教員と同一分野の人材だけでなく、全体のバランスに配慮しながら、有用な分野の人材を公募した。 【令和7年度4月着任の教員】 ①土木建築分野、②土木建築分野、③分子生物学分野 【令和6年度4月着任の教員】 ①情報学分野、②ロボティクス分野 【令和5年度4月着任の教員】 ①プロダクトデザイン分野、②情報メディアデザイン分野、③建築構造分野、④情報学分野、⑤言語学（英語）分野、⑥建築環境分野 【令和4年度4月着任の教員】 ①構造力学分野、②建築構造分野、③生化学分野、④データサイエンス・人工知能分野 【令和3年度4月着任の教員】 ①都市計画＋都市防災、②情報工学＋情報通信、③医工学分野＋感性工学、④情報工学＋宇宙工学 【令和2年度4月着任の教員】 ①数学分野、②建築環境・建築設備分野、③プロダクトデザイン分野 ○新規採用した教員は、教育力の習得及び向上を目的とした研修会に参加した。
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置			
15	①教職員一人一人が、組織における役割を理解し、業務運営の改善及び効率化に向けて取り組む。	21	①-1 SD活動の充実を図り、全ての教職員が大学運営に必要な知識・技能を身につけるとともに、組織的に業務運営の改善及び効率化に取り組む。	事務局（総務企画係）	B	○令和元年度には、事務局職員間で各業務に必要なと考えられる各種試験・資格の情報共有を行い、各人が取得に励んだ（受験費用は各人負担）。 【資格・試験取得状況】危険物取扱者 乙四種：1人、衛生管理者 第一種：1人、知的財産管理技能士 2級：1人、3級：5人、日商簿記 2級：1人、3級：2人 ○大学運営に必要な知識を習得するため、教職員向けの学内研修会を開催した。また、公立大学協会主催の研修会や県内国公立大学合同のFD/SD研修会を中心として、教職員が学外研修会に積極的に参加した。事務局プロパー職員について、事務職員人材育成方針を策定し、研修計画に基づき、前橋市主催の職員研修や公立大学協会主催の公立大学職員セミナーに参加させることで人材育成を図った。
16	②簡素で効率的な業務運営が図れる組織体制を構築するとともに、意思決定過程を明確化し、より開かれた組織運営を目指す。	22	②-1 事務運営組織については、業務効率化について常に検証し、必要に応じて見直す。業務の意思決定に当たっては、事務決裁規程その他の法令・規則に従い事務を行う。	事務局（総務企画係）	B	○令和元年度には、事務局の組織改編を行い、より係の固有事務に特化する体制を構築した。加えて、これまで紙媒体や個別ファイルで行っていたアンケートや照会等を新学生情報システムのアンケートフォーム機能やグループウェアのフォーム機能を使用し、集計作業の効率化を図った。 ○月別の事務局時間外労働時間の状況確認を行い、業務分担の偏重状況等を確認するとともに、その要因を分析し、解消に努めた。また、毎月開催する衛生委員会において、所属別の時間外勤務実績を報告したほか、管理職には個人別の時間外勤務時間を共有し、業務の平準化・効率化を推進するため、所属間及び係内での担当業務の見直し等を実施した。令和6年度には、事務配分の柔軟な調整や職員間での協業体制を可能にするために総務企画係と施設管理係を統合した。 ○事務の効率化を目的として、既存のグループウェアの機能を利用した簡易電子決裁を令和元年度に導入し、活用に努めた。令和4年度からは、公用車の使用報告についても、システム上での管理に変更し、ペーパーレス化及び決裁の迅速化を図ることができた。また、委員会等の会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインで開催するとともに、事務局内の会議は、資料の電子化を推進するため、ノートパソコンの持込みにより開催した。更に、令和5年度からの勤怠管理システムの導入に向け、ワーキンググループを設置し、各社のデモンストレーションを実施した後に、一般競争入札により委託業者を決定した。

第2期中期目標		第2期中期計画			第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績	
目標 No	第2期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	担当委員会等		
		23	②-2 業務の効率化を目的として、県内公立4大学での合同研修会の実施等、他大学等との連携を図る。	事務局（総務企画係）	B	○群馬県内公立4大学間連携及び群馬県内国公立大学間連携の研修会について、教職員が積極的に参加した。 ○令和5年度は本学主催の県内国公立大学合同FD／SD研修会を開催した。 ○令和6年度は群馬県内国公立大学間連携の幹事校として、学長意見交換会を開催し、各大学から提出されたテーマを中心に議論した。 ○教職員の研修会参加人数 R6:29人 R5:80人 R4:23人 R3:31人 R2:11人 ※平均：34.8人
17	③教育・研究上の基本組織は、社会情勢の変化や時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて改組及び改編を検討する。	24	③-1 「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討の結果に基づく措置」で指示のあった学科改編について早急に取り組むとともに、社会情勢の変化や時代のニーズに対応している組織となっているか検証し、効果的かつ効果的な教育研究組織へ改編する。	事務局（総務企画係）	B	○「公立大学法人前橋工科大学の中期目標の期間の終了時の検討の結果に基づく措置」での指示やこれまでの社会人学生の入学実績、学科再編等検討懇話会での意見、意見交換会での意見等を踏まえ、学科再編に併せてそれまで総合デザイン工学科で実施していた夜間主開講を廃止することとなり、学部教育は全て昼間主開講とすることとなった。 ○令和3年4月には学科再編について、文部科学省に学科再編手続に関する事前相談書類を提出し、7月には文部科学省に学科再編に係る学則変更の届出及び旧6学科の学生募集停止の報告を行った。 ○効果的かつ効果的な教育研究組織の検討については、教員人事を一元的、計画的かつ柔軟に行い、高度で持続可能な教育研究を推進することを目的として、教員組織と教育組織の分離（教教分離）を行うため、学術研究院を設置することとした。
18	④教職員数について、中長期的な視点で人員計画を策定し、業務運営を的確かつ効率的に行うために必要な体制を整える。	25	④-1 教職員数について、教育の質保証と研究の展開、大学への社会からの要望等に応えるとともに、学科改編等の指示を踏まえ、人員計画を策定し、検証する。	人事委員会（部局長会議）	B	○学科再編後の状況、改正後の大学設置基準に基づき、第三期中期計画期間の人事計画案を前橋市行政管理課と協議のうえ作成し、設立団体から承認された。また、第三期中期計画では、事務局プロパー職員を9人とすることを目的に採用することとした。
3	財務内容の改善に関する目標	3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置			
19	①財務情報の公開等による透明化を図るとともに、財務運営の効率化を図り、法人としての信頼性の確保と経営基盤を強化する。	26	①-1 地方独立行政法人会計基準に則した財務諸表等を作成し、設立団体の承認後速やかに公表する。また、事業の評価・検証を適時行い、財務運営の効率化を図る。	事務局（財務係）	B	○地方独立行政法人会計基準にのっとり、財務諸表案及び決算報告書案を作成し、毎年度6月の会計監査を経て、同月の経営審議会及び理事会にて了承を得た。同月に前橋市に決算案として提出し、8月に決算承認を得た。 ○事業の評価・検証については、毎年、予算編成時にスクラップアンドビルドの視点に立ち、経費削減の可能性を常に検討することで、財務運営の効率化を図った。 ○大学HP（財務諸表等） https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/finance/zaimu.html

第二期中期目標		第二期中期計画		第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績	
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】		
20	②自主的かつ自律的な大学運営を行うため、外部資金の積極的な獲得を図り、大学運営に必要な財源を確保する。	27	②-1 外部資金、競争的資金に関する情報を広く収集し、学内に情報提供をするとともに、申請を支援するための体制を構築する。	研究・知的財産専門部会、地域貢献・国際交流専門部会	B
		28	②-2 同窓会や市内企業との連携の下、（仮称）前橋工科大学振興基金を創設し、教育研究活動における経済的援助をはじめとした学生支援の充実や学修環境の整備を行う。	事務局（財務係）	A
21	③大学の管理運営業務の効率化や、人員配置の適正化等により、管理的経費の抑制を図る。	29	③-1 人員計画に基づく適正な人員配置を行った上で、業務等の見直しを絶えず進め、管理的経費を節減する。	事務局（総務企画係）、事務局（財務係）	B
					B

第二期中期目標		第二期中期計画			第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	担当委員会等			
		30	③-2 類似他大学との財務に関するベンチマーキングを行い、課題の抽出及び解決を行う。	事務局（財務係）	B	○独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が行っている国立大学法人の財務分析に倣い、同機構が有用と考える財務指標における類似大学の平均値を本大学のベンチマークとした。令和5年度財務諸表の数値を用いて、ベンチマークとの比較調査を行ったところ、学生納付金等の自己収入比率が高いことから、財務の自立性が高いと考えられる。一方、科学研究費補助金の金額が少ないことから、より一層の外部資金の獲得が必要となる。 ○「持続可能な大学経営とは何か」を考察するために『大学データ白書』を本学事務局内のプロジェクトチームにより作成した。本白書は、ベンチマークとした各指標の要素を含んだものとなっており、財務諸表の数値に限らず、大学を取り巻く様々なデータを用いて、本学の特徴を明らかにするとともに今後の課題等について調査分析を行った。	○自己収入比率 【本学】R5:51.8%、R4:47.2%、R3:49% 【平均値】R5:44.7%、R4:37.8%、R3:38.6% ○科学研究費補助金 【本学】R5:45,346千円、R4:43,647千円、R3:44,494千円 【平均値】R5:105,596千円、R4:113,928千円、R3:126,821千円
4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標	4	自己点検・評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置				
22	①自己点検・評価の実施に加え、第三者評価を定期的に受け、これらの評価結果を公表するとともに、評価結果を踏まえ、大学運営の改善に取り組む。	31	①-1 大学の自己点検評価を毎年度実施するとともに、認証評価機関及び外部評価委員等の第三者機関による評価を受け、評価結果を大学ホームページで公表する。	評価・改善委員会	B	○認証評価制度は、全ての大学、短期大学、高等専門学校が、7年以内ごとに文部科学大臣が認証する評価機関の評価を受けることが法律で義務付けられており、本学では令和4年度に認証評価機関である大学教育質保証・評価センターの認証評価を受審し、令和5年3月15日付けで「大学評価基準を満たしている」と認定された。その評価結果を大学ホームページで公表するとともに、評価・改善委員会で審査結果を共有し、学長が、各委員会に対して、改善を要する点及び今後の進展が望まれる点への対応について検討を指示した。具体的には、「大学院課程における入学定員の超過及び未充足について、適切な定員管理の取組が求められる。」という点に対しては、大学院再編準備委員会において、大学院を希望する学生にとつての魅力を増大することにより改善が図られるものと考え、大学院再編に向けて検討を進めた。そして、令和8年度から1専攻5コースに再編することを決めて、準備を進めている。 ○法人評価委員会による業務実績に関する評価報告書を毎年度11月に受領し、受領後直ちに大学ホームページで公表するとともに、指摘事項について対応を検討するよう各委員会に指示した。	○大学HP（大学機関別認証評価） https://www.maebashi-it.ac.jp/about/hyoka.html ○大学HP（業務実績に関する評価報告書） https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/upload/78b7cf5364c9a34f9d2914787c7d2d0e7c948195.pdf
		32	①-2 自己点検評価や外部評価の結果について、各年度の年度計画に反映する等、評価・改善委員会を中心に、大学運営の改善に組織的に取り組むとともに、その後の改善状況等について継続的な検証を行う。	評価・改善委員会	B	○法人評価委員会による評価結果を受けて、関係する各委員会において指摘事項への対応を検討し、次年度の年度計画や第三期中期計画に取り入れる等、大学運営の改善に反映させた。また、その反映状況を大学ホームページで公表した。	○大学HP（業務実績に関する評価の業務運営への反映） https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/upload/95f5d0ae5d7e522e77536155203b097c0d9f47dd.pdf
23	②市民や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の研究成果や社会活動状況をはじめ、法人の組織及び運営等の各種情報を積極的に公開する。	33	②-1 各種法人情報や本学教員の教育、研究分野、研究実績及び地域貢献に関する実績等を分かりやすい形で、大学ホームページ等で公表する。	研究・知的財産専門部会、地域貢献・国際交流専門部会	B	○新研究センター設置による組織改編に伴い、産学連携を推進するため、本学の研究分野等が閲覧者にとって分かりやすくなるよう、地域連携推進センターのホームページを改修した。企業等が産学連携を検討するうえで、本学の研究活動を強く訴求するため、研究成果や研究紹介ページを新設するとともに、検索性を高めるため、アイコン等の配置を整理した。 ○研究業績管理システムを教員が更新することで、本学ホームページ内の教員情報（研究内容や研究実績など）も更新されるため、常に最新の情報を発信できるよう研究委員会等で啓発を行った。また、研究業績管理システムから連携処理を行うことで、research map（DB型研究者総覧）への公開も可能となるため、併せて啓発を行った。 ○研究センターの設置に伴い、地域連携推進センターを含む、産学連携推進本部の取り組みを紹介する冊子及びPR動画を作成した。異業種交流会や産学連携コーディネーターの営業ツールとして活用した。	

第二期中期目標		第二期中期計画			第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	担当委員会等			
5	その他業務運営に関する重要な目標	5	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置				
24	①卒業認定・学位授与方針に基づく修学の成果を生かすため、学生の就職に係る相談及び支援の体制の充実を図る。	34	①-1 学生の進路実現を支援するため、就職活動に関する学内セミナーの開催やインターンシップに積極的に参画させるための取り組みを行う等、学生への支援体制を充実させるとともに、学生の基礎的・汎用的能力の向上に取り組む。	キャリアセンター運営委員会	B	○就職活動時期に対応したキャリアセミナーを毎年度開催し、学生の就職活動の支援を行った。 ○夏期インターンシップへの参加が企業の採用につながる現状を踏まえ、前期キャリアセミナーでは、インターンシップ準備に対応した講座を実施し、学生に参加を促し、就職対策の支援を行った。 ○出身者数が多い地域を中心に就職情報交換会へ可能な限り複数人で参加し、新規企業の開拓や企業の採用情報の収集を行うとともに、求人情報の提供を依頼した。 ○学部3年生に対しPROGテストを実施するとともに、当該テスト結果の解説会を実施した。また、令和6年度は学部1年生にも受検の機会を提供した。 ○学群生のキャリア支援のため、学群の各プログラム所属教員の中からキャリアセンター運営委員を選任し、今後の就職支援等の学生指導に当たる体制とした。	【キャリアセミナー】 ○開催数・参加延べ人数・1回あたりの参加者数 R6：29回・1,976人・68人 R5：34回・1,996人・59人 R4：36回・2,264人・63人 R3：33回・1,646人・50人 R2：29回・1,035人・36人 R1：35回・2,156人・62人 【就職情報交換会】 ○参加回数 R6：5回（群馬・長野・東京・静岡） R5：5回（群馬・長野・東京・静岡） R4：5回（群馬・長野・東京） R3：4回（群馬・栃木・長野） R2：5回（群馬・栃木・静岡） R1：6回（群馬・栃木・長野・静岡） 【PROGテスト】 ○受検者数・解説会参加者数 R6：550人・40人 ※R6から1年生も対象 R5：245人・88人 R4：248人・102人 R3：259人・140人 R2：266人・6人（Zoom実施） R1：268人・229人 【市内・県内企業へのインターンシップ参加者数】 R6：41人、R5：90人、R4：33人 R3：35人、R2：24人、R1：54人
		35	①-2 市内・県内企業を対象とした業界・業種説明会の開催やインターンシップ受入の依頼等を行い、市内・県内就職を希望する学生への支援を行うとともに、学生と市内・県内企業とのマッチングの場を設ける。	キャリアセンター運営委員会	B	○「業界業種研究会」では、主に県内に拠点を置く企業に参加を依頼し、学生に、県内企業から直接話を聴く機会を提供することで、学生の企業研究を支援した。また、連携・協力に関する協定を締結した群馬経済同友会の会員企業にも参加協力を依頼し、連携を図ることができた。 ○「学内合同企業研究会」では、県内に拠点を置く企業が参加し、学生は企業から直接説明を聴くことができ、仕事選びの選択肢を広げ、学生の企業研究を支援することができた。また、研究会後に実施したアンケートに回答したほとんどの学生が「エントリーしようと思う企業があった」と回答し、企業に出会う機会を提供することができた。※令和5年度以降については、業界業種研究会に統合。 ○県内企業からのインターンシップや採用情報については、学生情報システムを通じて積極的に学生に周知した。 ○令和5年度後期に試行開始した「企業個別説明ブース」について、令和6年度から本格運用を開始し、学生と企業との接点を増やすとともに、企業研究の機会を提供した。なお、募集時には本社が県内である企業を先行受付とした。	【業界業種研究会】 ○開催回数・参加企業数・参加延べ人数 R6：1回・30社・415人 R5：1回・30社・434人 R4：4回・24社・267人 R3：4回・20社・268人 R2：4回・24社・330人 R1：4回・41社・361人 【合同企業研究会】 ○県内企業数・参加延べ人数 R4：9社・49人 R3：12社・55人（ウェブ開催） R2：15社・112人（ウェブ開催） R1：中止 【企業個別ブース（オープン・カンパニー）】 ○参加企業数（本社県内企業・本社県外企業） R6：130社（55社・75社） R5：70社（22社・48社）
		36	①-3 多様化する学生の悩みに対応するため、相談体制の強化や環境整備を行う等、学生の心身両面を支援する体制の充実を図る。	学生委員会	B	○保健室の看護師を中心として、心と体の健康支援や修学支援を実施した。また、次期中期目標に向け、臨床心理士対応時間の増加（1日4時間から5時間へ）に取り組み、外部相談窓口サービス（電話による24時間健康相談、電話やWEBによるメンタルヘルスカウンセリング）の利用を実施するべく、支援の充実に取り組んだ。 ○令和2年度には、コロナ禍への対応として遠隔授業の受講に伴う経費のほか修学などに有効活用してもらうため、留学生を含む全ての学部生・大学院生を対象に学生支援金（一律3万円）を支給した。	○保健室学生相談件数 R6：709人（R7：2未） R5：1,358人、R4：1,708人、R3：1,285人、R2：826人、R1：702人 ○学生支援金給付実績 支給実績者1,326人／支給対象者1,327人＝支給率99.9% ※未支給者1人は、令和2年度休学中で帰国中の中国人留学生 ※支給実績者の内訳は、学部生1,224人、大学院生102人

第二期中期目標		第二期中期計画		第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績			
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】			担当委員会等	
25	②大学の知名度を向上させるため、特徴のある教育や研究成果、社会活動、就職状況等を積極的に発信する。	37	②-1 大学の特徴的な成果を積極的に発信し、大学の知名度向上につなげる。	広報委員会	B	○大学ホームページに加えて、LINEやInstagramなどのSNSで、入試に関する情報や大学、教員、学生等の活動・実績等に関する情報発信を行った。また、オープンキャンパスに関しては、フライヤーを各高校に配布するほか、上毛新聞の「オープンキャンパスガイド」への広告掲載を行い周知を図った。 ○令和5年度及び6年度には、中部地方の志願者獲得のため、大学入学共通テスト直後に産経新聞東海北陸版に一般選抜に関する全面広告を掲載した。また、令和7年1月の毎週水曜日には、本学の認知度向上のため、上毛新聞テレビ欄に帯広告の掲載を行った。	○情報発信の実績 R6：HP85件、Instagram162件、LINE316件、YouTube6件 R5：HP70件、Instagram134件、LINE264件、YouTube3件 R4：HP70件、Instagram108件、LINE15件、YouTube8件 R3：Instagram16件、LINE19件、YouTube13件 R2：Instagram47件、LINE13件、Twitter140件 R1：Instagram16件、LINE32件
		38	②-2 オープンキャンパスや高校教員向け説明会の開催、大学訪問の積極的な受入等、学生獲得に係る取り組みを実施する。	広報委員会	B	○本学の志願者獲得を目的として、オープンキャンパスを毎年開催した。新型コロナウイルスの影響で対面開催ができなかった年（令和2年度、3年度）は、WEBオープンキャンパスとして、模擬講義動画や大学・入試説明資料などを公開し、受験生等に本学情報の提供を行った。模擬講義動画や各種資料については、令和4年度以降も、大学ホームページで毎年公開した。 ○高校教員向け説明会を対面式で開催するとともに学生募集活動の取り組みとして、進学説明会への参加や大学訪問の受入れ、出張講義等を実施した。 令和4年度実績：進学説明会への参加：58回、大学訪問の受入れ：21校、模擬講義：25回、オンライン個別相談会：30回 令和5年度実績：進学説明会への参加：69回、大学訪問の受入れ：18校、模擬講義：23回、オンライン個別相談会：13回 令和6年度実績（1月時点）：進学説明会への参加：57回、大学訪問の受入れ：19校、模擬講義：21回	○オープンキャンパス来場者数（同伴者を含む。） R6：1,455人、R5：1,647人、R4：1,243人、R3・R2：実施なし、R1：1,351人 ○大学HP（WEBオープンキャンパス） https://www.maebashi-iit.ac.jp/web.html （R6）学長挨拶・学群説明動画再生回数：943回 ○高校教員向け説明会参加校 R6：75校（6月・11月の2回開催）、R5：38校、R4：51校、R3：13校、R2：中止、R1：64校
26	③学生の安全確保のため、施設の維持管理を適切に行うとともに、災害発生時や大学の知的財産流出等の恐れが生じた際の危機管理体制を確立し、迅速かつ的確な対応が組織的に行える体制を整える。	39	③-1 大学の安全・機能確保のため、建物・設備の適切な維持管理を行うとともに、施設のバリアフリー化や省エネ設備等の導入を推進する。また、各種規程及び危機管理マニュアルを随時見直し、災害発生時等の非常時・緊急時に迅速かつ適正な対応のとれる体制を構築する。	総務委員会	B	○各種法定点検を滞りなく実施するとともに、年度当初に、予防保全プログラムに基づく施設点検を実施し、危険箇所の確認を行った。その結果に基づき、緊急度の高い箇所から順次、修繕を実施した。 また、毎年、総合防災訓練を実施するとともに、UNIPA（学生情報システム）の掲示板を通じて、避難経路や防災マニュアルを改めて確認するよう学生及び教職員に周知した。 ＜令和元年度＞ ・防犯対策として入退館管理システムを導入 ＜令和2年度＞ ・1号館4、5階共有部の高温対策のため、ガラス面に遮熱フィルムを設置し、廊下の室温上昇を抑制し、学習環境の向上を図った。 ・学生等の緊急時の救命機器として、体育館入口にAEDを設置 ＜令和3年度＞ ・防犯対策として、駐車場外灯を輝度の高いLED照明に更新 ・防犯マニュアルを作成し学内で周知を実施 ＜令和4年度＞ ・4月当初に全学生及び、教職員に対し防災マニュアルを要約したポケット防災ガイドの配布を開始 ・バリアフリー化のため、1号館中庭通路と4号館中庭通路の間にある段差の解消工事及び4号館南出入口の外側へのスロープ設置工事を実施 ・施設等の老朽化が進み、耐震性能の観点からも継続して使用することが安全対策上問題である2号館・図書館について、後期授業開始とともに利用を停止し、それぞれの機能を他棟等に移設 ＜令和5年度＞ ・入学式で新入生にポケット防災ガイドを配布し、災害時の対応を周知した。 ・バリアフリー化のため、1号館、5号館及びメイビットホールの和式トイレの洋式化工事実施 ・省エネ設備の導入のためメイビットホール1階北側の空調機器の大規模改修を実施 ・5号館講義室のLED照明への更新を実施 ＜令和6年度＞ ・バリアフリー化のため、3号館、4号館の一部、体育館及びクラブ棟の和式トイレの洋式化工事実施 ・学内各所でLED照明への更新を実施するなど、省エネ設備を導入し、消費電力量の削減に努めた。（全館LED照明に交換終了） ・学習環境の改善及び学生の安全確保のため、雨漏り対策として、3号館及び実験棟1の屋上防水工事、メイビットホール外壁補修工事を実施	○修繕の実施件数 R6：139件、R5：100件、R4：153件、R3：175件、R2：61件、R1：60件

第二期中期目標		第二期中期計画			第2期中期目標期間（令和元年度～令和6年度）における業務の実績		
目標 No	第二期中期目標 【目標数：28】	計画 No	中期計画 【計画数：42】	担当委員会等			
27	④大学の施設及び設備については、学生の学ぶ環境を向上させるための整備や改修を計画的に実施する。	40	④-1 I Cカードの導入等、学修環境の情報化を推進するとともに、教育ニーズや学生からのニーズを把握し、多様な形態による教育の実施及び学生の学修支援の充実を目的とした教育環境を整備する。	教務委員会	B	○令和元年度から学生証及び教職員証をI Cカードに切り替えるとともに、利用者の利便性やI Cカードでの一括管理を目的として、図書館の利用者カードを廃止し、I Cカードに切り替えた。 ○令和2年度には、大型扇風機を8台購入し、体育館に設置した。夏季体育館利用者の熱中症対策に加え、新型コロナウイルス感染症対策として利用し、体育館の通常利用時のみならず、学内イベント開催時の施設内換気にも活用することができた。 ○令和4年度後期授業終了後に、遠隔授業配信用教室として2部屋（141教室・545教室）を整備した。また、学修環境の早期改善を図るため、151教室にデジタルスマートミキサー（教室に設置してあるマイクをWebマイクと兼用可能にする装置及び音質を調整する装置）を導入した。 ○かねてより照度不足に課題のあった大教室（151・141教室）のプロジェクターの代替として98インチ大型モニターを後期授業期間開始に合わせて設置したことにより授業資料の視認性が向上した。	
		41	④-2 耐震性能に課題があり、また設備老朽化の著しい図書館及び2号館の施設再整備に向けた整備方針を定め、整備内容及び整備スケジュールについて前橋市と協議する。	総務委員会、図書・情報センター委員会		○令和元年に実施した図書館棟の外壁劣化調査の結果を元に、図書館及び2号館を合築する形式で建替える方針で前橋市と同意した。 ○令和2年からは、新規に立ち上げた新棟整備に係るワーキンググループを中心に、必要な機能や設備などの検討を進め、「2号館・図書館整備基本方針」を策定した。 ○令和4年6月に前橋市へ「2号館・図書館整備基本計画」を提出したのち、7月に新たな研究センター設立による、共同研究スペースの確保等の理由により1フロア増床案について、市と協議を行い合意した。 令和5年7月に市が設計委託業務に係る契約を締結した。業務開始後は、市の担当課と受託者による定例会議に参加し、使用者としての要望・提案を行った。 ○令和6年10月には基本設計が、令和7年3月には実施設計がそれぞれ市へ納品された。	○大学HP（2号館・図書館整備基本計画） https://www.maebashi-it.ac.jp/incorporation/upload/77b5f6969c74b162c95eccd3cfla3e33b99fe480.pdf
28	⑤大学におけるコンプライアンス（法令遵守）を推進し、不祥事や事故等の防止を徹底する。また、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮など大学として社会的責任を果たす体制を整備する。	42	⑤-1 大学における不祥事や事故を防止するため、教職員を対象にコンプライアンスやハラスメントに関する研修等を実施するとともに、人権の尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮等大学としての社会的責任を果たすための意識啓発を行う。また、必要に応じて制度や組織を見直す。	事務局（地域貢献・研究支援係）、事務局（総務企画係）	B	○安全保障輸出管理に関する教員の提出資料等については、毎年3月に開催する研究費の執行説明会において説明して提出を促し、また、新規採用教員については別途説明を行うなど研修体制を構築している。事務局職員については、関東（北部）エリア安全保障貿易管理ネットワークの会議や研修会に参加し、情報の収集に努めた。なお、海外との交流がある教員に対し、技術の提供又は貨物の輸出に係る事前確認シートの提出を促すなど、安全保障輸出管理規程に基づいた規制品や技術について、適切に処理を行った。 ○ハラスメント相談員（事務局職員5人、保健室看護師2人、教員7人）を中心に研修を実施し、知識の習得に努めた。また、令和5年度においては全教職員に対して大学のハラスメント防止対策のFD・SD研修（書面開催）を実施し、情報を共有した。令和6年度にはハラスメント対策に関するガイドラインを策定し、法人及び大学におけるハラスメントの発生防止とハラスメントに起因する問題が発生した場合の対応を明示した。	事前確認シート提出状況 R6：16件 R5：12件 R4：8件 R3：5件 R2：2件